一七三　東ティモール民主共和国、サモア独立国、バヌアツ共和国及びパプアニューギニア独立国における気候に対して強靭な発展及びネット・ゼロに向けた太平洋地域におけるグリーントランスフォーメーション推進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　二六　四

一七四　デジタルアーカイブを通じたシルクロード文化遺産保存計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二六　四

一七五　保健サーベイランス国立研究所建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とホンジュラス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二六　四

一七六　ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の書簡の交換に関する件　二六　四

一七七　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二六　四

一七八　債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との口上書の交換に関する件　二七　三

一七九　債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二七　三

一八〇　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　二七　特35　二

一八一　パキスタン・イスラム共和国における社会的結束、地方行政及び生計機会を通じた安定化・経済回復計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　二八　二

一八二　シンド州農村部における女子前期中等学校拡充計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　二

一八三　東部地域における保健医療サービス強化計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　二

九九　○財　務　省　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七　75　九

一〇〇　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期証券の発行条件等を告示　七　75　九

一〇一　国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　七　75　九

一〇二　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　七　75　一〇

一〇三　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七　75　一一

一〇四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期証券の発行条件等を告示　七　75　一一

一〇五―一一二　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　77　一

一一三―一一四　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　77　一

一一五―一一七　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一一　77　八

一一八　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二八　二

一一九　個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第四号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第五号に掲げる負担金に係る公益法人等並びに基金及び期間を指定する件の一部を改正する件　二八　二

一二〇　○財務省、農林水産省　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一九　84　四

一二一　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　一九　84　三

一三　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　一九　84　四

四五　○文部科学省　文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件及び文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件　一七　82　六

四六　平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件　一七　82　六

四七　スポーツ庁の所掌に係る補助金等の交付に関する事務をスポーツ庁長官に委任した件の一部を改正する件　一七　82　七

一一　○文　化　庁　著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件　二〇　85　六

一六八　○厚生労働省　化学物質関係作業主任者技能講習規程及び金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等の一部を改正する告示　三　71　二五

一六九　建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則第十九条の二の規定により読み替えて適用される職業安定法施行規則第二十四条の六第二項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件　三　71　二七